

第 1 部

平群町第 6 次総合計画の策定にあたって

第 1 章 総合計画策定の背景と位置づけ

1 総合計画策定の趣旨と目的

本町では、2013（平成 25）年 4 月に平群町第 5 次総合計画を策定し、「緑豊かで心豊かな子どもの歓声がきこえるまち」を将来像に掲げ、その実現に向けて各種施策を展開してきました。

計画策定から 10 年が経過しましたが、その間には、人口減少・少子高齢化の進行、急速な情報通信技術の進展、SDGs の推進、大規模な自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症の大流行による新しい生活様式や変わりゆく社会情勢等、第 5 次総合計画の策定時点での想定を上回る社会・経済環境の変化が生じています。

また、国と地方の関係においても、地方分権の進展に伴い、自治体の枠組みや地方財政制度が大きく変化しつつあるなかで、より戦略的な視点を持った自治体運営が町政に求められています。

国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京一極集中の是正、地域での住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、2014（平成 26）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、政府が講ずべき施策等を位置づけた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これを受け、本町においても、2016（平成 28）年に今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示した「平群町人口ビジョン」及び地方創生に取り組んでいくための指針となる「平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

このような社会・経済情勢の変化を踏まえ、第 5 次総合計画策定後の取組を総括するとともに、アンケート調査やまちづくり会議、検討委員会等を実施し、本町が抱えるまちづくりにおける主要課題を整理したうえで、総合的かつ戦略的な視点を持ったまちづくりを進めていくために、総合計画と総合戦略を一体化させ、より効率的で実効性のある行政運営の指針となる平群町第 6 次総合計画を策定します。

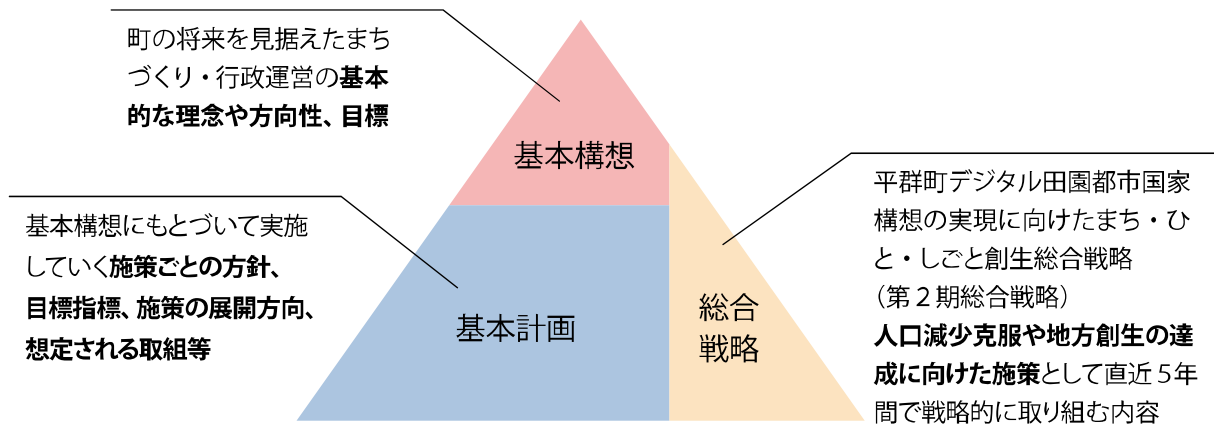
2 総合計画の構成と期間

総合計画とは、今後10年間におけるまちづくりに関する基本的な方針を定めた行政運営の根幹をなす本町の最上位計画として位置づけるものであり、住民や地域団体、民間事業者と行政が町の将来像を共有し、まちづくりを一体となって進めていくための計画でもあります。

「まち・ひと・しごと創生法」にもとづき策定する地方版総合戦略は、まちづくりに関わるすべての分野から人口減少克服や地方創生の達成に向けた施策を取りまとめたものです。

<計画の構成>

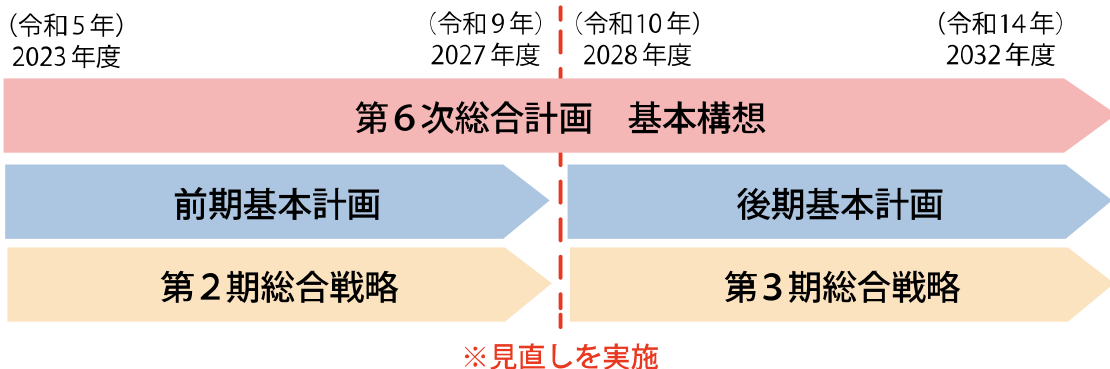
本計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成し、「総合戦略」と整合性を持たせます。



<計画期間>

基本構想の計画期間は10年間、基本計画の計画期間は5年間とし、基本計画は5年目に見直します。

また、総合戦略の計画期間は基本計画と同期間とし、基本計画と併せて見直します。



3 SDGs（持続可能な開発目標）との調和

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された2016（平成28）年から2030（令和12）年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

また、国において、SDGsを原動力とした地方創生を推進するとされていることを踏まえ、本町においても将来像を実現するにあたってSDGsの達成に向けた取組も併せて実施します。

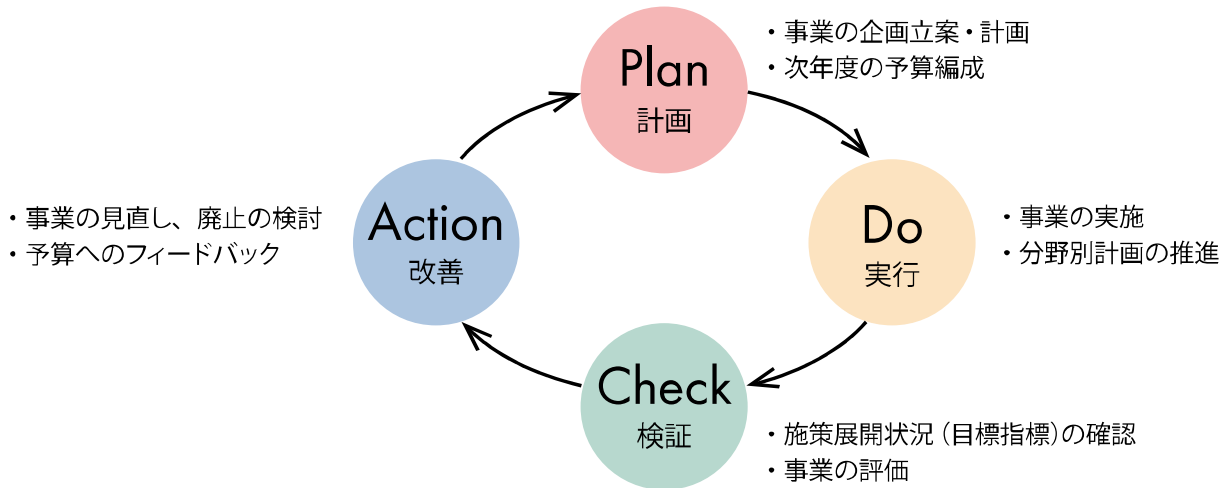
アイコン	ゴールの名称等	アイコン	ゴールの名称等
	1. 貧困をなくそう あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。		10. 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する。
	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		12. つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。		13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。		14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		15. 陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。		16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。		17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。		カラーホイール 17のゴールそれぞれのカラーを一つの輪として表現した、SDGsを象徴するアイコン。

出典：外務省

4 進行管理の仕組み

総合計画の進行管理を確実に行うため、施策に位置づけた目標指標について定期的に数値を把握するとともに、評価、見直しを行い、PDCA サイクルを機能させます。

また、住民との協働により進行を管理する仕組みを構築します。



5 各主体の役割

総合計画の推進にあたっては、町民や地域団体・民間事業者等と行政による協働のまちづくりにもとづく取組を推進することから、基本施策ごとに期待する役割を掲げ、町民等が主体的に活動できる取組を推進します。

①町民

町民一人ひとりが自分の住む地域の将来を考え、実行に移し、幸せを実感することを通じて、地域に対する愛着や希望を未来につないでいきます。

②地域団体

様々な年齢層の町民を巻き込み、活動をさらに発展させることで、町民の活躍できる場と機会を創出し、地域力の向上を図ります。

③民間事業者

持続可能な社会の実現に向け、地域活動との連携や地域内雇用の確保、地域資源の有効活用、民間ノウハウの提供、行政事業への参画等、積極的に地域の活性化に貢献します。

④行政

町を永続的に発展させるためにも、まちづくりの主役である町民等の活動を支援するとともに、協働を図りながら庁内組織の枠組みを越えて積極的に施策を推進します。

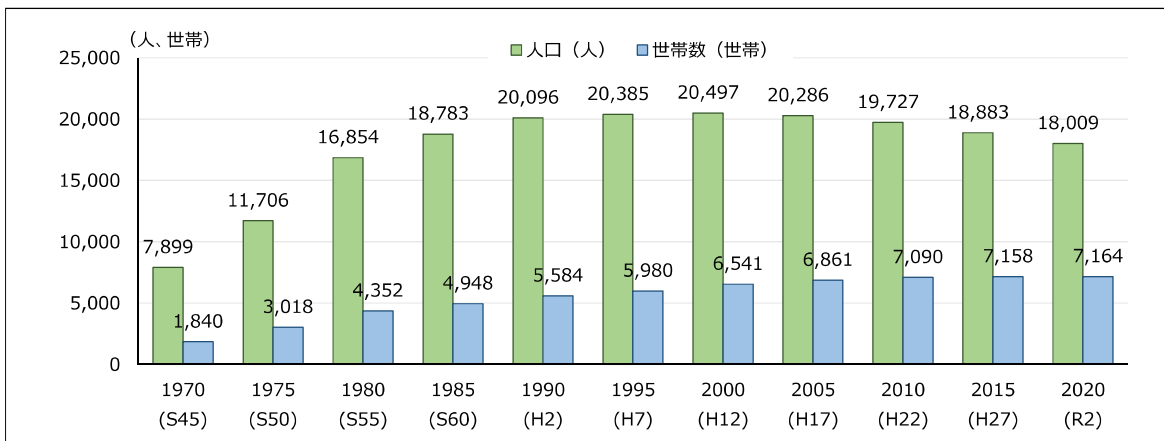
第2章 平群町を取り巻く状況

1 人口の状況

2020（令和2）年の国勢調査によると、本町の人口は18,009人であり、2000（平成12）年以降、減少の一途をたどっています。2015（平成27）年と比較すると、874人（4.6%）の減少となっています。

増加傾向にあった世帯数も、2020（令和2）年は7,164世帯で、2015（平成27）年と比較すると、わずか6世帯の増加であり、ほぼ横ばいで推移しています。

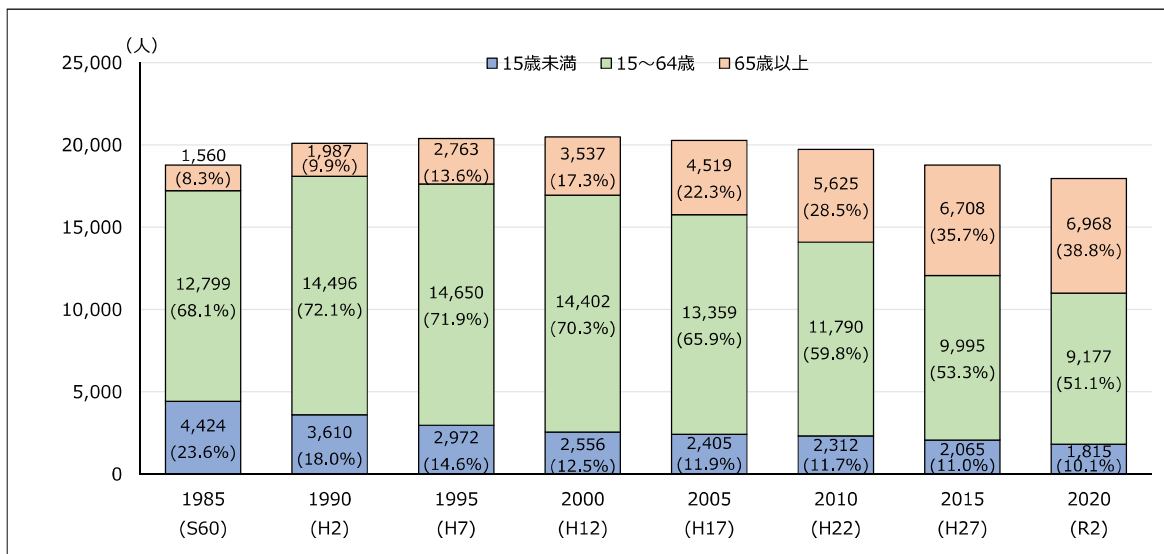
図 人口・世帯数の推移



出典：各年国勢調査

人口の減少とともに、少子高齢化も急速に進み、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は、2000（平成12）年の17.3%に対して2020（令和2）年は38.8%であり、20年間で21.5ポイント増となっています。この間、年少人口（総人口に占める15歳未満人口の割合）は2000（平成12）年の12.5%から2020（令和2）年は10.1%と2.4ポイント減となっています。

図 年齢3区分別人口の推移 ※不詳人口を除く

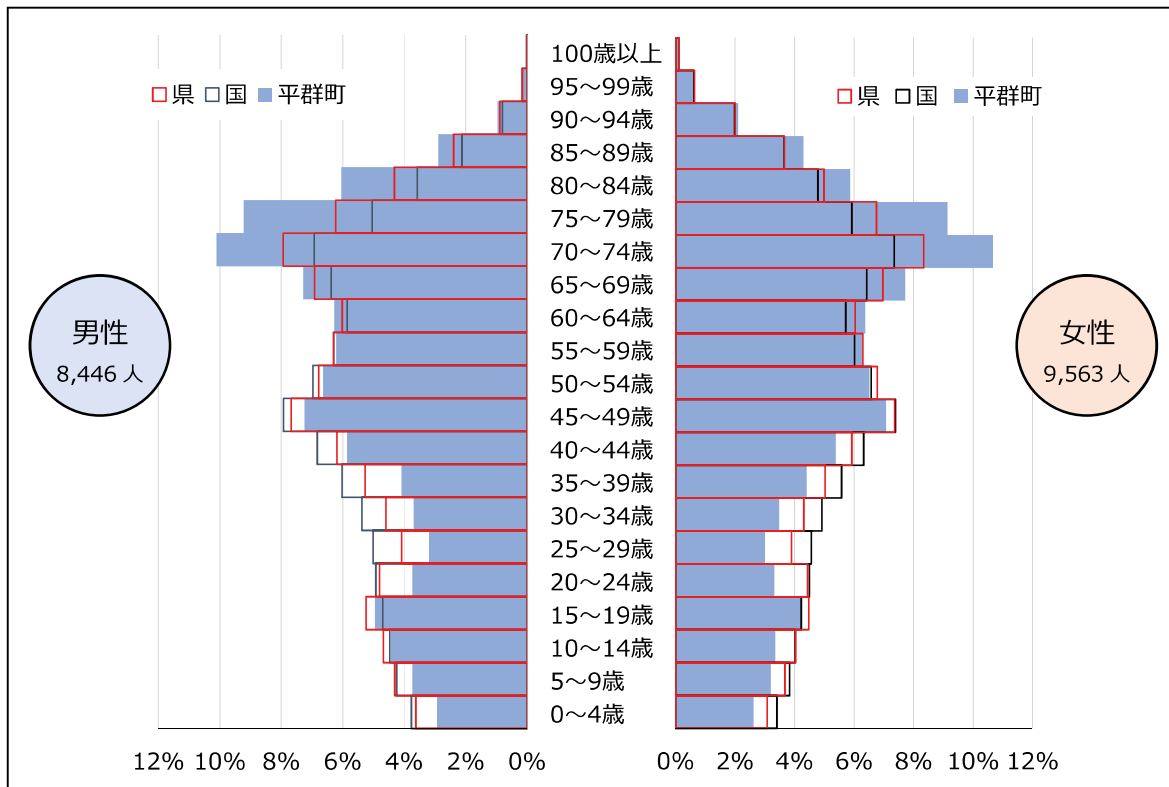


出典：各年国勢調査

5 歳階級別人口構成比をみると、70 歳代の構成割合が国や県と比較して高くなっており、昭和 50 年代の住宅団地開発により流入してきた住民が後期高齢者となっていることがわかります。

また、20～30 歳代の構成割合が国や県と比較して、特に少ない状況になっています。

図 5 歳階級別人口構成比の比較



出典：2020（令和2）年国勢調査

人口動態をみると、自然増減は死亡が出生を上回りマイナスになっていますが、近年の社会増減は転出者が減少傾向にあるため、転入が転出を上回りプラスとなっています。

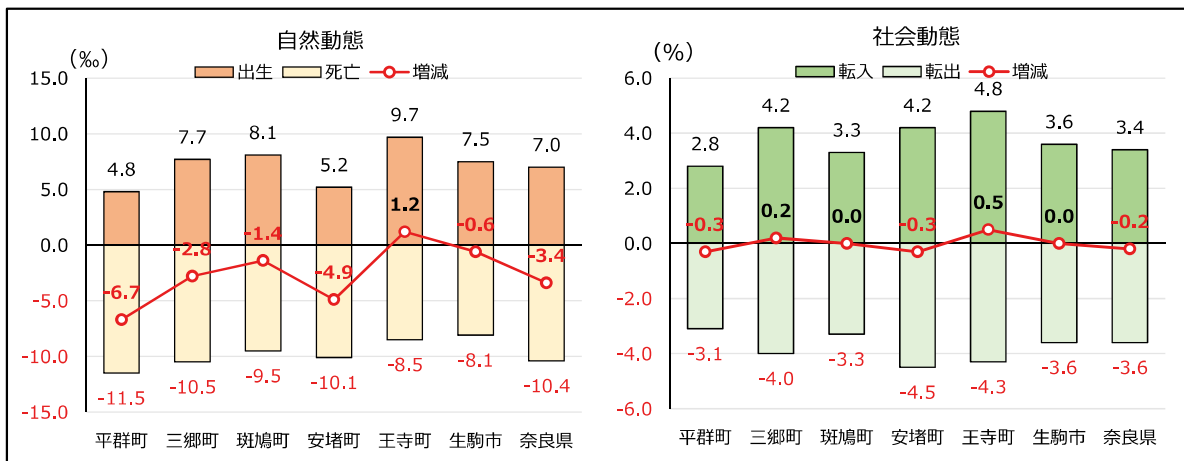
図 人口動態の推移



出典：奈良県人口動態統計、住民基本台帳人口移動報告

自然動態、社会動態について人口に占める割合（10年間の平均）をみると、近隣市町と比べ死亡率は横並びであるものの、出生率が低く、自然減の人口に占める割合は近隣市町より高くなっています。また、転入率、転出率はいずれも近隣市町より低く、人口の動きが近隣市町と比べ少なくなっています。

図 自然動態・社会動態の人口に占める割合の比較
(2010(平成22)年～2019(令和元)年の10年間の平均)



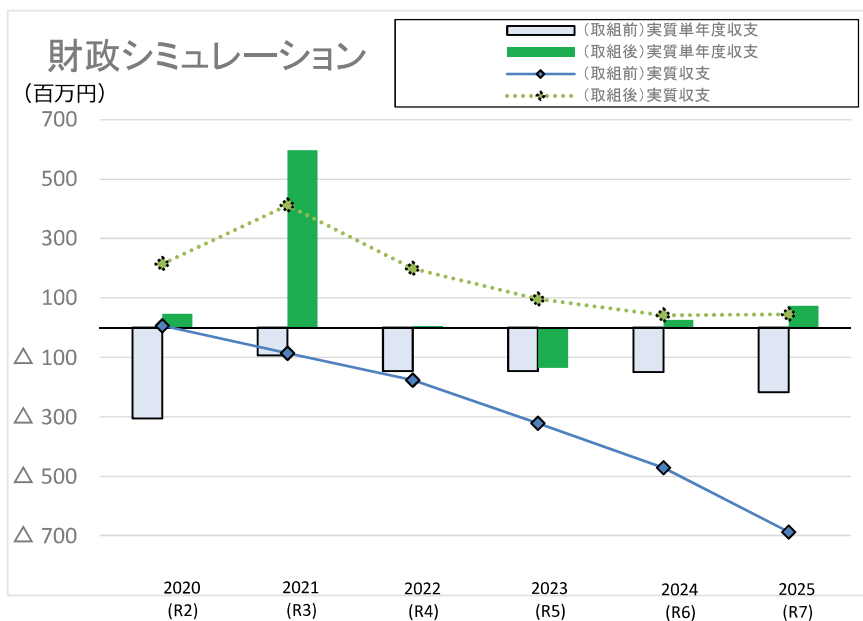
出典：奈良県推計人口調査（年報）

2 財政の状況

本町の財政状況は、人口減少による町税等の自主財源の伸び悩みや少子高齢化に伴う社会保障費の増加、これまで発行してきた町債（借入金）償還が高止まりにあることから、近年非常に厳しい財政運営を余儀なくされています。このような厳しい財政状況からの脱却を目指し、2021（令和 3）年度改訂版として策定した「平群町緊急財政健全化計画」では、臨時的な人件費のカットや町債の繰上償還、経常経費の見直し等の集中した取組を実施しています。その成果により、計画策定時の財政シミュレーション（下図）から改善されています。

しかしながら自治体の財政の健全度を示す財政指標では、「実質公債費比率」16.0（2021（令和 3）年全国ワースト 10 位、奈良県内ワースト 1 位）や、「将来負担比率」183.3（2021（令和 3）年全国ワースト 3 位、奈良県内ワースト 1 位）はまだまだ健全財政とは言えず、さらに今後の状況として、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加や新型コロナウイルス感染症の拡大による税収減と需要増が見込まれることから、これまで以上に具体的な取組を早期に推進していく必要があります。

「平群町緊急財政健全化計画」は奈良県が発令した「重症警報」*の改善に対応する「早期集中プラン（2021（令和 3）年～2023（令和 5）年）」と、将来的な財政体質の改善に向けた「中期対応プラン（2021（令和 3）年～2025（令和 7）年）」で構成し、財政健全化に向けた取組を推進しています。



出典：住民説明会資料「町財政の現状と展望」2023（令和 5）年 1 月

※本計画では、2021（令和 3）年 11 月に策定した【改訂版】平群町緊急財政健全化計画をもとに、財政の状況を記載しています。

3 まちの状況

第 5 次総合計画で位置づけた 7 つの分野の状況を整理します。

① 暮らしの状況

【平群町の状況】

- 本町は東西を山々に囲まれ、竜田川沿いの谷あいには田園風景が広がる緑豊かで閑静な住環境を有しています。空き家については、高度経済成長期に開発された住宅地において、売買による住み替えが進んでいることから、減少傾向にあります。しかし、今後は、世帯主の高齢化による転出や相続の問題等により増加することが危惧されます。
- 昔から自然災害が少ない土地柄であると言われており、近年、大規模な災害は発生していませんが、起こり得る災害への危機感により安全安心に対する意識が高まっています。本町においても全ての住民に情報が行きわたるよう、防災行政無線のデジタル化や防災アプリ等の整備を行いました。また、全町版ハザードマップの改訂及び地域版ハザードマップの作成と全戸配布、地域自主防災組織の拡充、住民との協働による防災かまどベンチの設置等、自助*、共助*、公助*による防災対策を進めています。
- 町内には 4 つの鉄道駅があり、路線バス、コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー*、福祉有償運送等の対象者に応じた移動手段が確保されていますが、人口減少や高齢化に伴い利用者は減少傾向にあります。それぞれの利便性向上と、利用者の棲み分けによる公共交通の活性化と維持継続が課題となっています。

【社会潮流】

- 時代の変化に伴い、価値観やライフスタイルが多様化しており、集団行動や画一性・均一性を重視する従来の価値観から、一人ひとりの自由な考え方や個性が尊重されるダイバーシティ*の視点を持った社会への転換が進んでいます。
- 少子高齢化、単身世帯の増加、ライフスタイルの多様化等により、地域コミュニティの希薄化が進んでおり、地域におけるつながりや支えあいが薄れつつあります。
- 2018（平成 30）年住宅・土地統計調査によれば、全国の空き家率は 13.6% であり、増加傾向にあります。空き家を活用した事業が全国で進められている一方、半数以上の空き家に腐朽・破損がみられることが課題となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、生活様式が大きく変化してきており、時代に寄り添った生活への適応が求められています。
- 運転免許証の自主返納者数が増加傾向にあり、主に高齢者に向けて、自家用車を使わなくても移動に支障がない暮らしを考える必要があります。

② 環境の状況

【平群町の状況】

- ・緑豊かな自然は、本町の魅力や自慢となっており、地域団体による里山林整備活動のほか、自治会等による公園緑地の維持管理や清掃活動等が積極的に展開されています。また、住みよい生活環境を守るため、「平群町ポイ捨て等の防止条例」の制定と周知・啓発を行っています。さらに、豊かな自然のなかでの竜田川生き物観察会等、環境学習の取組が進められています。
- ・地球温暖化対策や循環型社会の形成に向けては、公共施設への太陽光発電の設置やごみ減量化、3R（発生抑制・再利用・再生利用）の取組（分別回収（8分別）・有価物集団回収への補助・小型家電や廃食用油、不用品の回収・リサイクル図書館の設置等）を進めています。
- ・全国的に課題となっている食品ロス対策として、フードドライブの常設窓口や30・10運動*等を実施しています。

【社会潮流】

- ・SDGsの推進に向けて、経済、社会、環境等あらゆる分野において統合的に取り組むことが求められています。
- ・国において2050（令和32）年に温室効果ガスの実質排出量ゼロの実現を目指す取組が進められており、奈良県においてもゼロカーボンシティ*の宣言が行われています。
- ・持続可能な生産消費への関心が高まっており、地産地消や食品ロス軽減の取組が各地で進められています。

③ 産業の状況

【平群町の状況】

- 農業は本町の基幹産業となっており、ブランド化された小菊・バラ・イチゴ・ブドウ等、農作物が数多く栽培され、それらを栽培する後継者は一定育っていますが、近年の全国的な農業者の高齢化により、新たな担い手の確保や育成が求められています。
- 国道168号バイパスの整備に伴い、沿道には商業施設やコンビニ・ガソリンスタンド等の生活利便施設が立ち並んでいます。
- 信貴山や千光寺等の知名度の高い文化遺産・歴史遺産を有し、観光ボランティアガイドの取組も充実しており、多くの観光客が本町を訪れています。また、近年では椿井城跡や信貴山城址をはじめとした歴史資源を活用し、観光振興に繋がっています。
- 道の駅大和路へぐり「くまがしステーション」*では、古都華等の特産品を活かした商品開発・販売が行われています。また、平群町産の農産物の産地直売を通じて、多くの利用者の交流の場、地元の方々に密着した利用者サービスの向上を図っています。

【社会潮流】

- 若年層（20～49歳層）の基幹的農業従事者*について、絶対数は少ないものの全国的に増加傾向にあります。若年層等の農業従事者の確保・定着が必要であり、スマート農業*や半農半X*等、多様な技術の導入や関わり方の試行が各地で取り組まれています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大は、産業構造にも影響を及ぼしており、従来の集中型から分散化型へ転換が進んでいるほか、リモートワーク*やワーケーション*等の多様な働き方が浸透してきています。

④ 都市基盤の状況

【平群町の状況】

- 土地区画整理事業による平群駅周辺の整備により、地区内には快適で潤いのある良好な住環境が形成され、国道 168 号及び都市計画道路（平群駅前線）等、町の骨格をなす道路網を整備したことで平群駅をはじめとする交通の利便性が大きく向上しました。
- 住宅については、菊美台の大規模住宅地開発も完売するまで残りわずかとなっており、小規模な宅地の分譲や建売住宅による開発が中心となっています。また、市街化区域において、南部地域に大規模空閑地があり、今後の宅地開発に期待ができます。
- 人口の急増期に整備を進めてきた橋梁や道路、上下水道管等の老朽化が進んでおり、施設の維持管理・対策が課題となっています。なお、上水道では、人口減少に伴う水需要の減少や、老朽化が進む水道施設への投資増といった県営水道・市町村上水道の将来の共通の課題を解決するため、奈良県・26 市町村・奈良広域水質検査センター組合で県域水道一体化の協議が進められています。

【社会潮流】

- 人口減少と高齢化が進むなか、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能確保し、高齢者が安心して暮らせることが課題です。都市に必要な機能の誘導・集約と、交通空白地のない地域交通ネットワーク形成のため、地域公共交通等と連携したコンパクトなまちづくりを進めることが重要となっています。

⑤ 教育・文化の状況

【平群町の状況】

- 町内には、こども園 2 園、小学校 3 校、中学校 1 校とバランスの取れた教育施設が配置されていますが、近年は児童・生徒数が減少している状況です。また、平群中学校をはじめとする学校施設の老朽化が進んでいます。
- 近年はこども園において待機児童が発生しており、対策が求められます。
- デジタル機器を活用した ICT*教育の推進、外国語教育の充実等、魅力のある学習機会の創出とともに、不登校対策等、児童生徒の多様な学びの保障に取り組んでいます。また、町内産農作物を使った給食の提供等、食育にも積極的に取り組んでいます。
- 「総合文化センター（中央公民館、図書館、人権交流センター）」を拠点とした生涯学習に取り組んでいます。
- 古代の有力な豪族・平群氏の本拠地であったこともあり、古くから文化が開けていた町内には多くの歴史的文化資源（40 寺院、22 神社、古墳 64 基）が存在しており、文化財の保全や啓発等に関して多数のボランティアや団体が活動しています。

【社会潮流】

- 急速に進む情報化のなかで、GIGA スクール構想*をはじめとする、デジタル機器を活用した効果的な学習を推進することで、個別最適化を図り、創造性を育む教育を実現することが求められています。
- 国においてヤングケアラー*の実態調査が行われており、ヤングケアラー支援の強化が求められています。
- 2021（令和 3）年の全国の保育施設の待機児童数は 5,634 人であり、減少傾向にあります。また、8 割超の市町村で待機児童は解消しています。一方、女性就業率の増加が見込まれることから保育へのニーズが再び増加する可能性があります。
- 人生 100 年時代や技術革新の進展等を見据え、社会のニーズに対応した生涯教育を推進することで、誰がいくつになっても新たにチャレンジができる社会を構築することが求められています。
- 文化財については、調査と保存を行いながら伝承、活用、次世代へ継承することの重要性が増しており、各地方自治体で「文化財保存活用地域計画」が策定されています。

⑥ 福祉・健康の状況

【平群町の状況】

- 国道 168 号バイパス沿いのクリニックヤードを中心に多くの医療機関があり、地域医療が充実しています。また、隣接する市町には総合病院や夜間診療所があり、緊急時にも対応できる環境があります。
- 「プリズムめぐり」を健康づくりの拠点とし、生活習慣病や各種疾病・感染症等を予防するための継続的な取組を行っています。また、運動習慣普及や食生活改善、生きがいづくり等について自主的な活動に取り組むヘルスポランティアによる茶話会や小学校での講座の開催等、精力的な活動が展開されています。
- 高齢者に対しては、介護予防の取組や多様な介護サービス事業所による通所介護等の充実したサービスが提供されているとともに、高齢者のみの世帯への緊急通報サービスや配食サービス*等を通じた安否確認を実施しています。
- 妊娠から子育て期までの切れ目のない支援のために、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点を設置して総合相談窓口として対応しています。また、保健師等による乳児家庭全戸訪問や養育支援訪問、高校3年生までの医療費無償化等の手厚い子育て支援を行っています。
- こども園における紙おむつ持ち帰り不要の取組や ICT*の活用等により保護者負担の軽減を進めるとともに、子どもの居場所づくりや健全育成を目的に学童保育所を設置し、多様な子育てニーズへの対応を進めています。

【社会潮流】

- 高齢化に伴う認知症患者の増加やひきこもりの子を持つ家庭が高齢化する 8050 問題*等、福祉に関する課題は多様化・複雑化しており、住民一人ひとりが参画して暮らしと生きがいをつくる地域共生社会の実現が求められています。
- 健康志向によるスポーツへの関心が高まっており、スポーツを楽しみながら継続することで、健康寿命の延伸や社会全体での医療費抑制への貢献が期待されています。
- 全国の児童相談所での児童虐待相談対応件数は統計開始時から 2020（令和 2）年度まで増加を続けており、ネグレクト（育児放棄）や心理的虐待を含む児童虐待が社会問題になっています。また、中間的な所得の半分に満たない家庭で暮らす 18 歳未満の割合を表す「子どもの貧困率」は 2018（平成 30）年時点で 13.5%と高い水準にあり、その解消に向けた動きが求められています。

⑦ 行財政運営の状況

【平群町の状況】

- 人口減少による税収の伸び悩みや高齢化等に伴う社会保障費の増加等により、厳しい財政状況となっており、奈良県より「重症警報」*が発令されています。今後も厳しい財政状況が継続すると想定されます。
- 「自治体 DX 推進計画」が国から示されていることを受け、本町においても今後 DX*化を推進することで行政業務の自動化・効率化・省力化を行うことが求められています。
- 本町の公共施設は、平成初期を中心に建築・整備されており、今後 20 年間に更新・補修時期が集中することが見込まれます。このため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理のため、国の指針にもとづき「平群町公共施設等総合管理計画」を定めており、計画期間である 2017（平成 29）年度から 2036（令和 18）年度までの 20 年間にわたって適正な公共施設等の管理を続けます。

【社会潮流】

- AI（人工知能）*や RPA*等の技術革新が従来にないスピードで進んでおり、産業活動のみならず日常生活にも影響が及んでいます。今後も社会経済システムの変革が続くことが予想されます。
- 先進技術の活用により、自治体職員が行う定型業務について、自動化や標準化された共通基盤を用いて効率的なサービス提供を行うことで、職員の単純な事務作業からの解放と経験に頼らない事務処理の実現を図る、次世代の「スマート自治体」への取組が進められています。
- 過去に建設された公共施設等が今後大量に更新時期を迎える一方で、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要に変化が見込まれます。公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが求められています。

4 住民のまちづくりに対する意向

① 平群町まちづくりアンケート調査

平群町第5次総合計画の評価を行うために、平群町まちづくりアンケート調査において、平群町第5次総合計画に掲げられている基本施策について、満足度と重要度に関する調査を実施しました。

「保健衛生・医療」や「環境保全」等が満足度・重要度ともに高い項目となっています。また、「行財政運営」が最も重要度が高く満足度が低い項目となっています。「公共交通」、「道路・河川」、「商工業」は重要度が高く満足度が低い項目となっています。

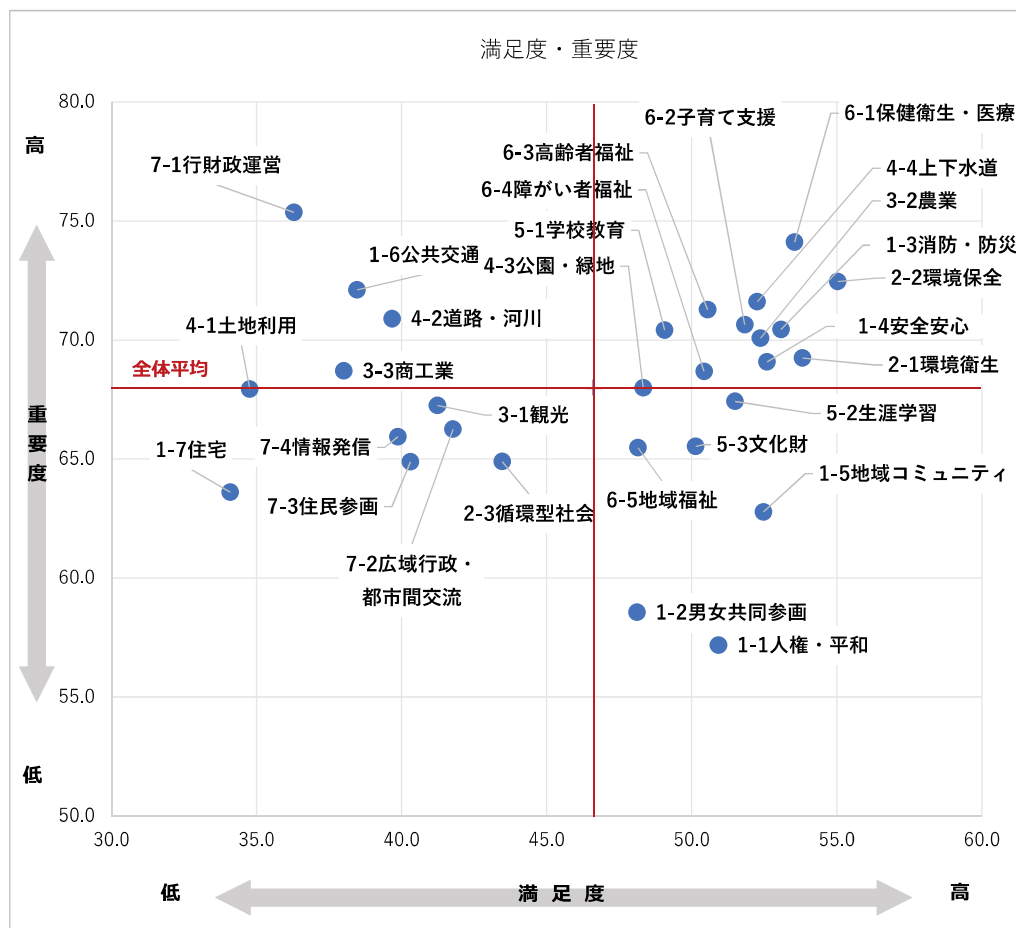
【平群町まちづくりアンケート調査】

実施期間：2021（令和3）年11月10日から11月30日まで

調査対象者：2021（令和3）年10月1日を基準日として、満18歳以上の住民から無作為抽出した2,500名

実施方法：配布一郵送、回収一郵送及びWeb

回答状況：1,035通（回収率 41.4%）



※満足度は、各項目の回答を「満足」：100点、「やや満足」：75点、「ふつう」：50点、「やや不満」：25点、「不満」：0点として集計し、その項目に対する回答者数で除した数値。
 ※重要度は、各項目の回答を「高い」：100点、「やや高い」：75点、「ふつう」：50点、「やや低い」：25点、「低い」：0点として集計し、その項目に対する回答者数で除した数値。

② 中学生アンケート調査

新たな総合計画の策定にあたっては、次世代のまちづくりを担う若者の意向や意見を計画に反映していくため、町内の中学生を対象に「町に不足しているもの」や「将来も平群町に住みたいか」等のアンケート調査を行いました。

本町に不足しているものとしては、「道路や歩道が整備されていなくて危ない」や「役場などの公共施設が古い」といった項目が高くなっており、まちづくりアンケート調査で重要度が高いながらも満足度が低い「道路・河川」、「行財政運営」に関わる内容が高くなっています。

将来も平群町に住みたいかについて、約半数が「住みたくない」と回答しており、理由としては「ほかに住んでみたい場所があるから」、「楽しめる場所や施設が少ないから」が高くなっています。

若者が、将来も町に「住みたい」という意向を高めていくための施策が求められています。

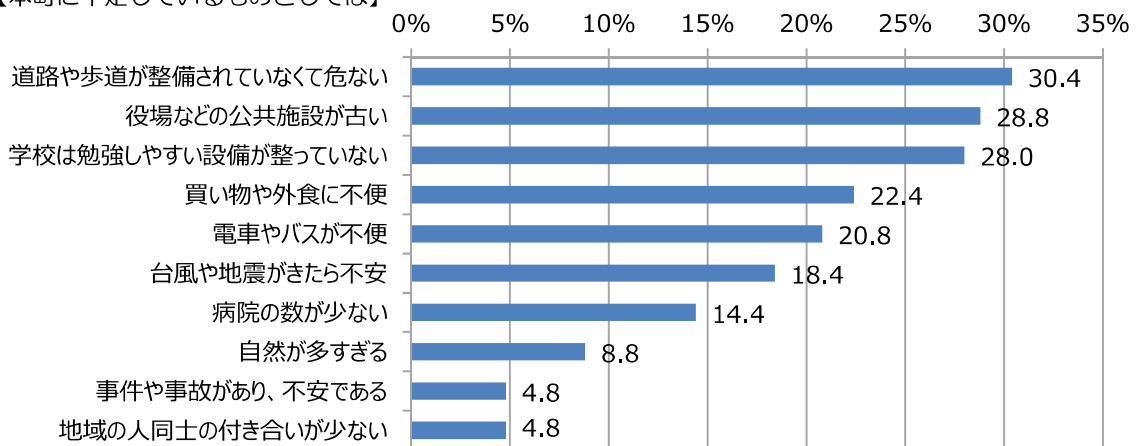
【中学生アンケート調査】

実施期間：2021（令和3）年12月1日から12月10日まで

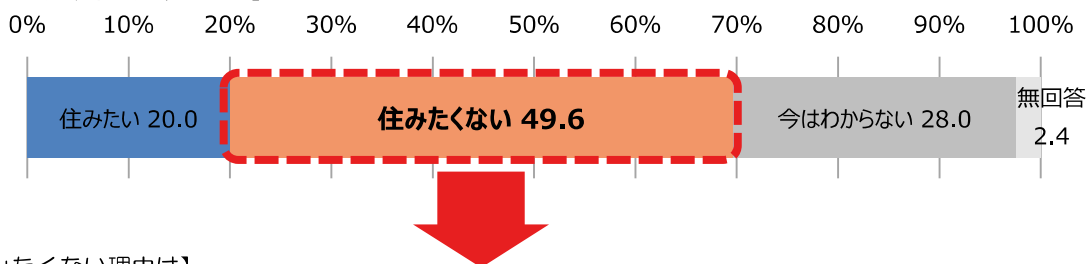
調査対象者：平群中学校に在籍する中学2年生（125名）

実施方法：学校での配布・回収

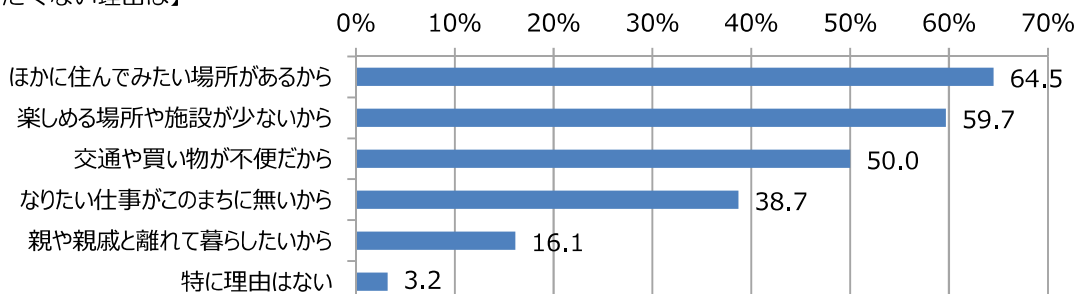
【本町に不足しているものとしては】



【将来も平群町に住みたいか】



【住みたくない理由は】



第2回

テーマ『10年後の私、10年後の平群』

■ 10年後の私、10年後の平群を想像しながら、第1回で話し合った平群の魅力を活かした取組、課題を解消するために必要な取組について意見交換

項目	提案された主な取組
産業 (雇用)	・農業の担い手づくりや消費者との連携を行う取組 ・町内の仕事の選択肢を創出、若者の働く場を創出
子育て・教育	・子どもや子育て世代に対し、町や住民ができることについて考える場づくり ・今後の変化として、多様な教育ニーズの増加 (オルタナティブ教育*・平群ならではの教育プログラム 等)
情報発信・PR	・情報伝達ツールの活用の必要性 (SNS*の活用、HPの更新 等) ・情報伝達による、様々な波及効果 (自治会力の向上、合意形成の場づくり 等)
観光	・滞在時間を長くする取組 ・広域連携 (近隣地域から大阪等の都市部まで) の取組
高齢化対策	・公共交通空白地域やデジタルデバインド (情報格差) への対策 ・町内の雇用創出
定住促進 空き家対策・ 土地利用	・空き家や耕作放棄地等の活用アイデアの収集、実現への取組 ・若い世代の転入のための、地域の魅力を感じてもらおう機会の創出
環境・ ごみ対策	・農業経験者と子どもの連携した活動 ・ゴミ分別、減量を町全体で取り組むためのアイデア

第3回

テーマ『10年後の平群町のために必要な取組』

■ 住民アンケート調査で重要度の高く、第2回でも多くの意見が挙げられた以下の4つの項目について、10年後の平群町のために必要な取組を議論

項目	提案された主な取組
子育て・教育	・子育て世帯へのサポート充実 (情報交換の場づくり、子育てしながら働ける環境づくり 等) ・地域の特色を活かした教育の充実 (郷土史教育 等)
情報発信・PR	・平群町の日常を発信できる仕組みづくり ・住民主体による情報発信
高齢化対策	・デマンド型乗合タクシー*の利用促進 ・個人宅配の強化 ・高齢者による貸農園の運営 →増加する耕作放棄地の活用、高齢者が活動できる場の提供 ・教育の場における多世代交流
定住促進 空き家対策・ 土地利用	・貸農園等での農業体験による特産物等のPR ・空き家を活用したコワーキングスペース*等の就業環境の整備

第3章 まちづくりの主要課題

1 第5次総合計画策定後の課題

■人口に関する課題（→P6）

第5次総合計画や総合戦略にもとづき、人口対策に取り組んできましたが、人口減少が続いています。また、人口のボリュームゾーンが70歳代に突入しており、今後、後期高齢者の増加が見込まれます。

国や奈良県と比較して、子育て世代（20代、30代）の人口割合が低くなっており、出生率の低下も相まって、少子化が進行しています。

■第5次総合計画の分野別の課題

①暮らし（→P10）

地域コミュニティの希薄化や地域活動の担い手の高齢化が進んでいます。また、後期高齢者の増加により、交通や防災等、様々な面で新しい課題が発生することが見込まれます。

②環境（→P11）

豊かな自然環境の保全・継承に向けた取組を継続するとともに、SDGs やゼロカーボンシティ*への取組等、近年の社会潮流を踏まえた取組が求められています。

③産業（→P12）

農産物や史跡等、町内の特色ある観光資源についての情報発信が不足しています。また、農業や商工業においては、高齢化が進んでおり、事業承継が課題となっています。

④都市基盤（→P13）

人口急増期に整備を進めてきた道路や公園、下水道等の施設が老朽化しています。また、空き家の有効活用や低未利用地の活用等が課題となっています。

⑤教育・文化（→P14）

子どもたちの学びの場である学校施設が老朽化しています。また、GIGA スクール構想*等、時代に即した教育に対応する必要があります。

平均寿命の延伸等により、生涯学習の重要性が高まっています。また、豊かな文化財を適正に保全・管理するとともに活用することが課題となっています。

⑥福祉・健康（→P15）

高齢化の進行とともに、高齢者への福祉サービスのニーズが高まっています。増加する高齢者を支えるため、様々な主体の重層的な支援体制を検討する必要があります。

⑦行財政運営（→P16）

非常に厳しい財政運営が今後も続くことが予想されており、「平群町緊急財政健全化計画」にもとづき「優先順位づけ」、「選択と集中」の取組が求められています。また、町の良さを知ってもらうための情報発信・共有の手法を考える必要があります。

2 第 6 次総合計画におけるまちづくりの主要課題

① 安心して子どもを産み・育てられるように、切れ目のない子育て支援と魅力ある教育の推進が必要

子育て世代の定住促進を目指し、子育て支援の充実に取り組んできましたが、少子化に歯止めをかけることができていません。子育て世代が安心して子どもを産み・育てられるように切れ目のない子育て支援を維持・向上させることが求められます。

また、子育て世帯の関心の高い教育環境について、時代に即した教育への対応や教育力の向上に取り組むとともに、学校施設の老朽化対策を進めることが重要です。

② 平群谷の豊かな緑や自然の維持保全、歴史・文化に磨きをかけることが必要

豊かな緑や自然環境は本町の魅力であり、定住促進につながる要素のひとつです。また、信貴山や椿井城跡等の歴史資源は、他の地域にはない貴重な地域資源となっています。これらについて、引き続き保全・管理を図るとともに、町外から人を惹きつける資源として積極的に活用していくことが求められます。

③ 平群町の魅力を町内外に発信することが必要

都市近郊にありながら豊かな自然や歴史資源を有している環境や、他都市と比較しても充実した子育て支援策は町の大きな特徴です。第 5 次総合計画では、「山のぼっけ HEGURich」をブランドコピーとして情報発信に取り組んできましたが、町の取組に関しては、町外はもとより町内での認知度も低いことから、町内外へ効果的に発信することが必要です。

④ 高齢化が進むなかで、地域で健康に安心して暮らせる環境づくりが必要

高齢者が増加するなかで、高齢者が地域で生き生きと暮らすための福祉サービスの更なる充実が求められており、そのために医療と介護の連携や地域における重層的な支援体制の構築が求められています。

また、人口減少により地域の担い手が不足するなかで、住民の安全・安心な暮らしを守るため、福祉や防犯等、包括的な地域活動の連携を検討する必要があります。

⑤ 住民の暮らしを支えるための都市基盤の整備・産業づくりが必要

近鉄平群駅前の区画整理事業や国道 168 号バイパスの整備等を進めてきましたが、更なる地域の活性化に向け、人口流入の受け皿となる土地利用の見直しや空き家・空き地の活用、住民の利便性が向上する商業施設の立地誘導が求められます。また、住民の安心した暮らしを支えるためのインフラ（社会基盤）*整備や公共交通の適切な維持が重要です。

地域の基幹産業である農業のブランド力を高めるとともに、農業を起点とした観光産業の育成等の取組も求められます。

⑥ 効率化等による行政改革と多様な主体との連携強化によるまちづくりが必要

町政においては、危機的状況にある財政の健全化が課題であり、「平群町緊急財政健全化計画」をもとに将来に向けた安定した財政運営を行うことが求められます。公共施設等についても、様々な手法の検討により効率的な住民サービスを提供することが重要です。

また、町職員がより住民サービスに資する業務に専念できるよう、DX*の推進について検討する必要があります。